

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年6月8日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金） (1)当初自己設定額 1,000万円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金） (1)当初自己設定額 1,000万円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金） (1)当初自己設定額 1,000万円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年11月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

当ファンドは、中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざして運用を行います。信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		特殊型 ( )
	内外	その他資産 ( )	ETF	
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	( )		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		( )	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	( )	中近東				その他
属性		(中東)				( )
不動産投信		エマージング				
その他資産 (投資信託証 券(資産複合 (株式、債 券、短期金融 資産)資産配 分変更型))						
資産複合						

( )						
-----	--	--	--	--	--	--

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり益の獲得および利子収益の確保をめざします。

## ファンドの特色

### 投資対象

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とします。

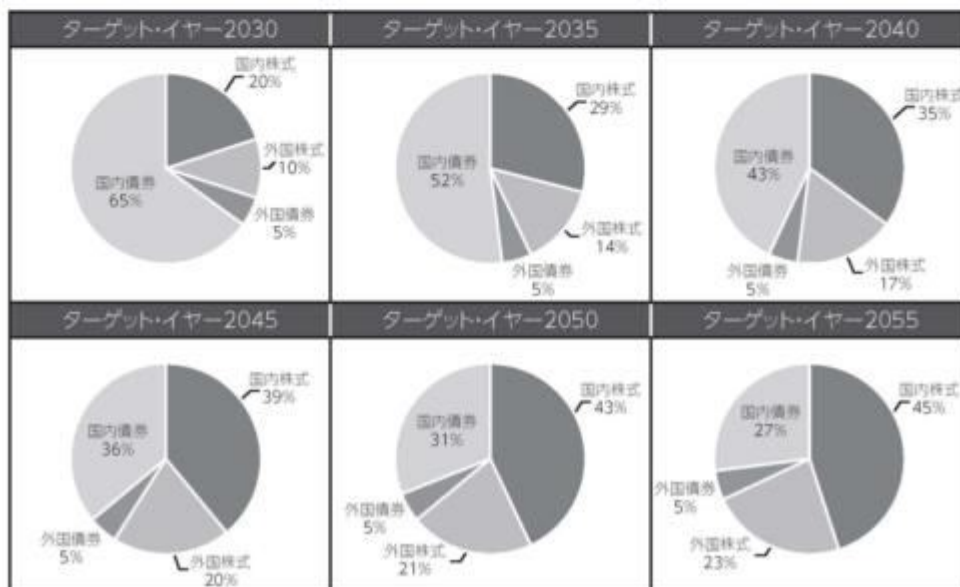
- マザーファンドへの投資を通じて各資産に実質的な投資を行います。

### <マザーファンドの主要投資対象と運用目標>

	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	外国株式	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国債券インデックスマザーファンド	外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケット・マザーファンド	国内短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

### 運用方法 運用プロセス

投資家のみなさまの退職時期等の目標年次を「ターゲット・イヤー」とし、2030年、2035年、2040年、2045年、2050年、2055年をターゲット・イヤーとする6つのファンドからお選びいただけます。



❶ 三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)、三菱UFJ「ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)をそれぞれ「ターゲット・イヤー2030」、「ターゲット・イヤー2035」、「ターゲット・イヤー2040」、「ターゲット・イヤー2045」、「ターゲット・イヤー2050」、「ターゲット・イヤー2055」といいます。

❷ 四捨五入の関係で上記の数値を合計しても100%にならないことがあります。

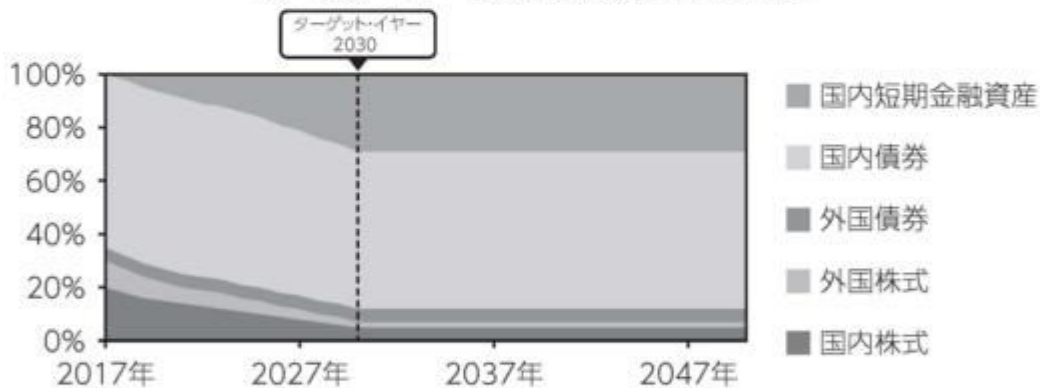
❸ 2018年3月末現在の基本資産配分です。

運用方法  
運用プロセス

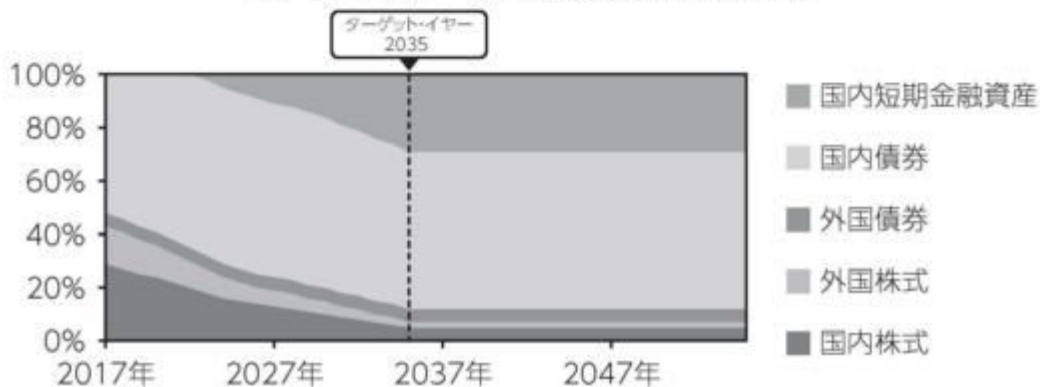
ターゲット・イヤーが近づくにしたがいリスクを漸減させ、ターゲット・イヤー到達後は投資比率を一定にすることを基本とします。

- 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤーに接近する(運用期間が経過する)にしたがい安定性資産の比率を引き上げてリスクを漸減させます。
  - 各ファンドにおいて、ターゲット・イヤー到達後は、安定性資産等を中心に各資産への実質的な投資比率を一定にすることを基本とします。
- ❶ 安定性資産とは、国内債券および国内短期金融資産をいいます。

<ターゲット・イヤー2030の基本資産配分の推移>



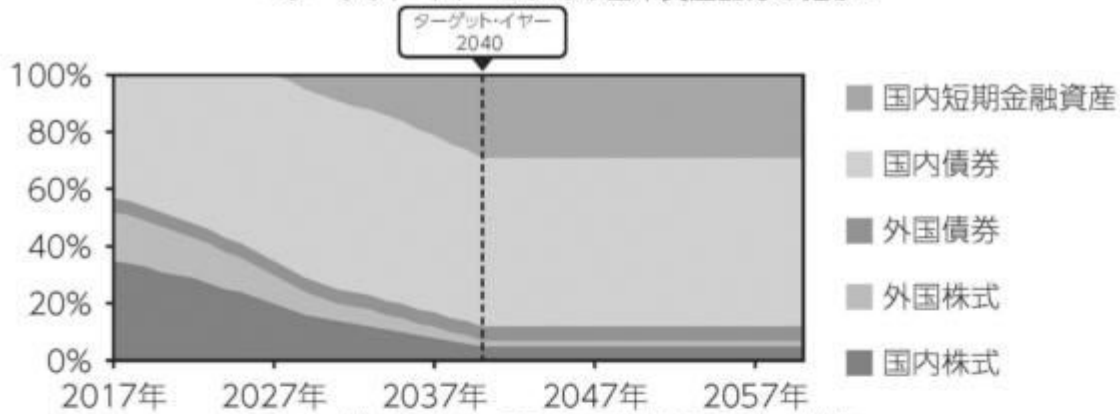
<ターゲット・イヤー2035の基本資産配分の推移>



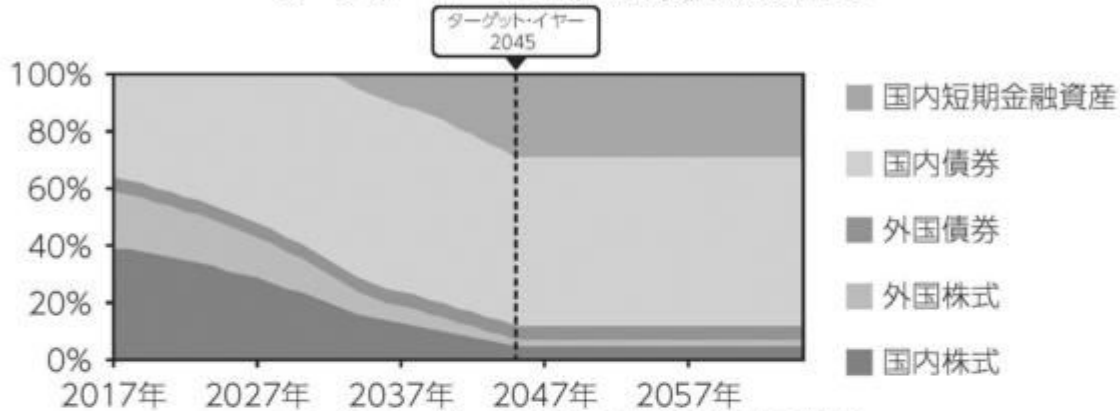
❶ 2018年3月末現在に計画している基本資産配分の推移であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。



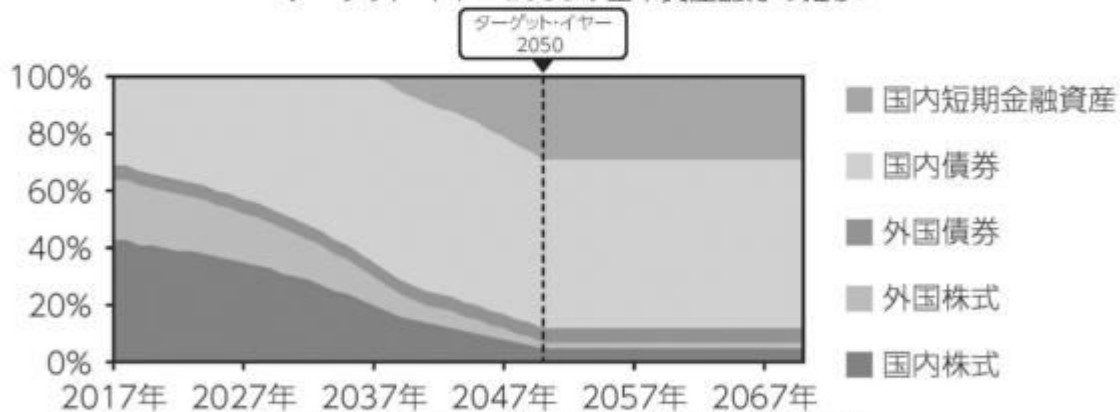
&lt;ターゲット・イヤー2040の基本資産配分の推移&gt;



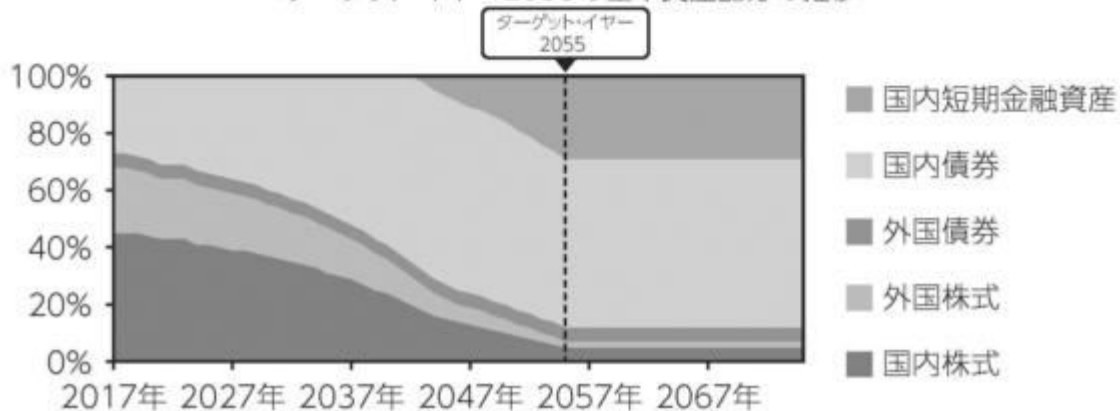
&lt;ターゲット・イヤー2045の基本資産配分の推移&gt;



&lt;ターゲット・イヤー2050の基本資産配分の推移&gt;



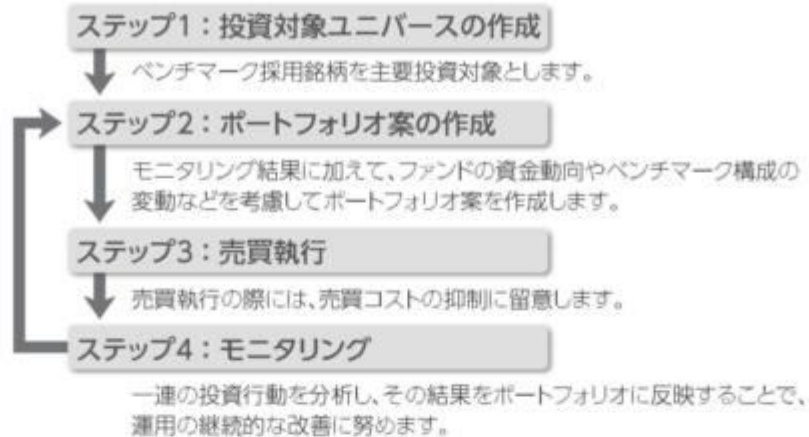
&lt;ターゲット・イヤー2055の基本資産配分の推移&gt;



■ 2018年3月末現在に計画している基本資産配分の推移であり、市況動向等によって組入比率が変更される場合があります。

## <マザーファンドの運用プロセス>

（マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。）



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

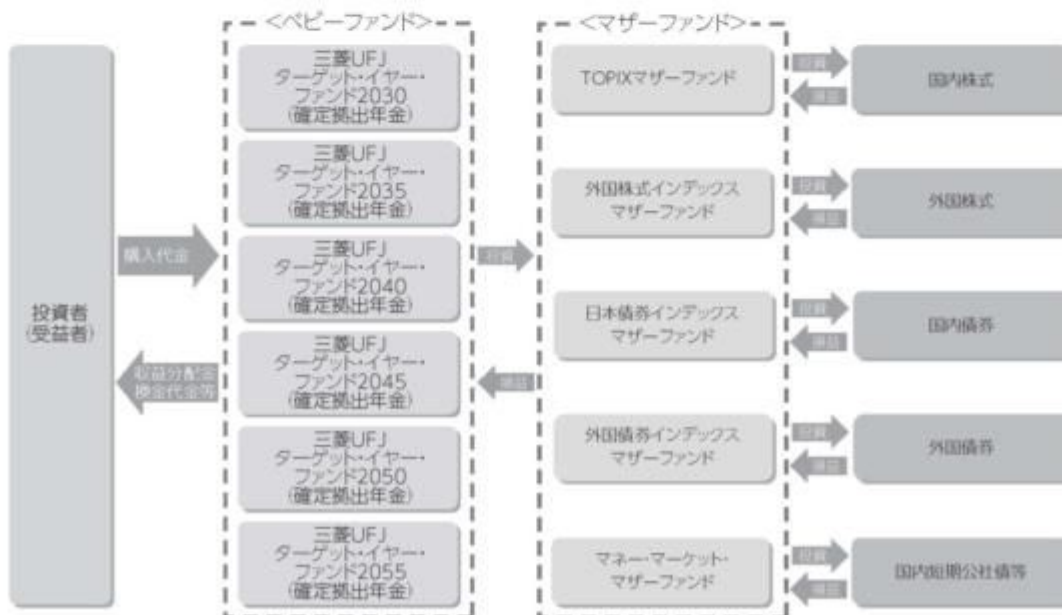
📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

為替対応  
方針

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## ■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■ 確定拠出年金プランによっては、取り扱わないファンドがある場合があります。

## ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## ■分配方針

- ・年1回の決算時(9月10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
(ターゲット・イヤー2035、ターゲット・イヤー2045、ターゲット・イヤー2055の初回決算日は、2018年9月10日です。)

## ■指数について

・東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

・MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村証券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき当社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」  
平成27年12月18日 設定日、信託契約締結、運用開始

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」  
平成29年12月11日 設定日、信託契約締結、運用開始（予定）

<訂正後>

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」  
平成27年12月18日 設定日、信託契約締結、運用開始

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」  
「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」  
平成29年12月11日 設定日、信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成29年9月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
昭和60年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

<訂正後>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

#### 委託会社の概況（平成30年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
昭和60年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況（平成30年4月2日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

### （2）【投資対象】

<訂正前>

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信

託約款に定める次のものに限りま。

- a. 有価証券先物取引等
- b. スワップ取引
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引

八. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
19. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するも

のを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から5．に該当するものを除きます。）
- 7．投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
- 8．外国の者に対する権利で5．から7．の権利の性質を有するもの

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
- 7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）
- 8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの
- 9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
- 10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの
- 11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
- 12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

#### < マザーファンドの概要 >

TOPIXマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク

管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- 株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金



利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 日本債券インデックスマザーファンド

### （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - B P I 総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

### （運用方法）

#### 投資対象

NOMURA - B P I 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 外国債券インデックスマザーファンド

### （基本方針）

この投資信託は、シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

### （運用方法）

#### 投資対象

シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）

す。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### マネー・マーケット・マザーファンド

#### (基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

#### (運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

#### <訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

## 二．金銭債権

### 2．次に掲げる特定資産以外の資産

#### イ．為替手形

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- 16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの
- 23．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）」
- 「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）」

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）」

「三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）」

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
  7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。）
  8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
  9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
  10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
  11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
  12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの
- その他の投資対象  
信託約款に定める次に掲げるもの。  
・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、

実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

### 外国株式インデックスマザーファンド

#### (基本方針)

この投資信託は、MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

#### (運用方法)

投資対象

MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- 株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 日本債券インデックスマザーファンド

## （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

NOMURA - BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

## 投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 外国債券インデックスマザーファンド

## （基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

## 投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

マネー・マーケット・マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

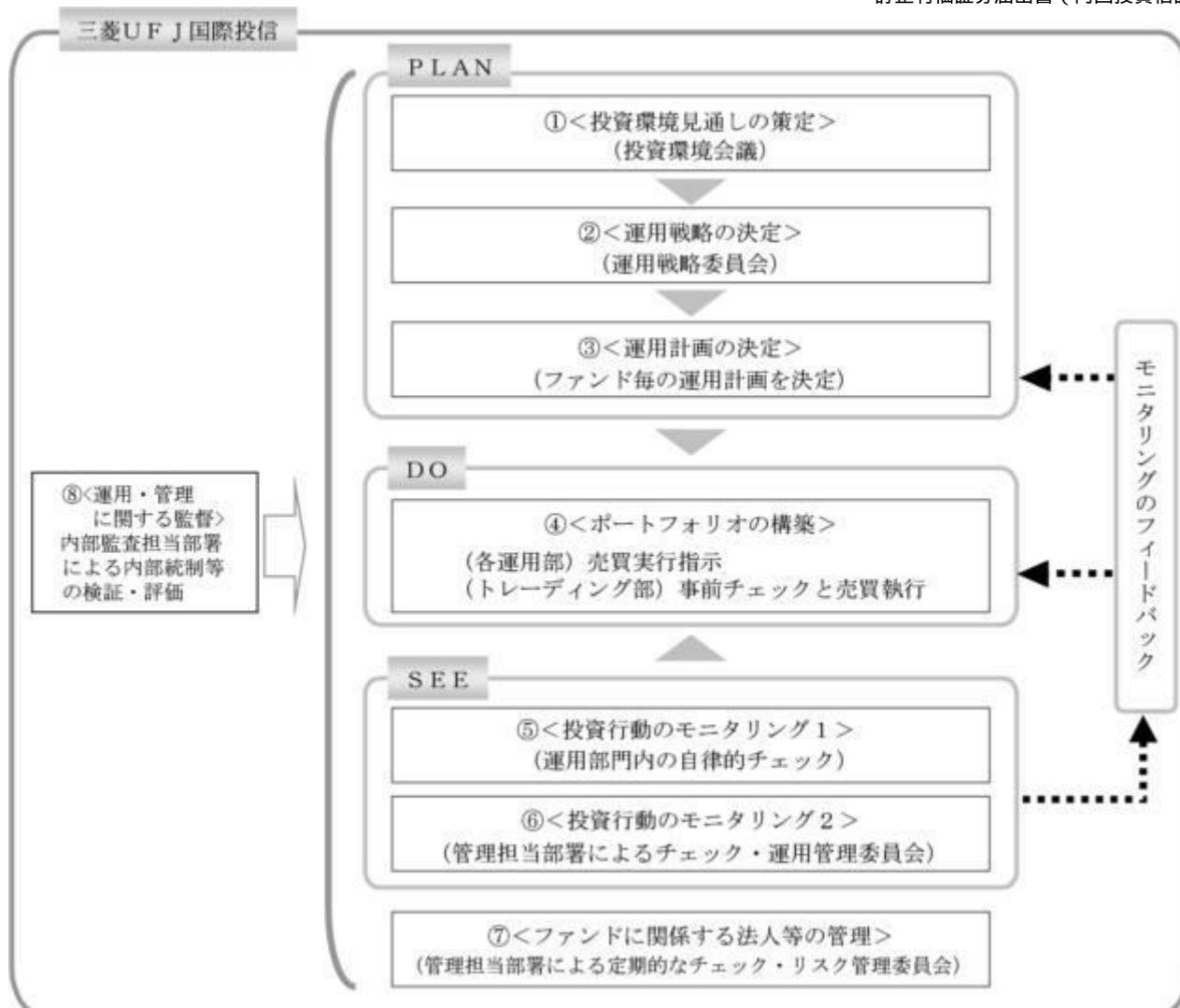
有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

（3）【運用体制】

< 訂正前 >



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督



内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

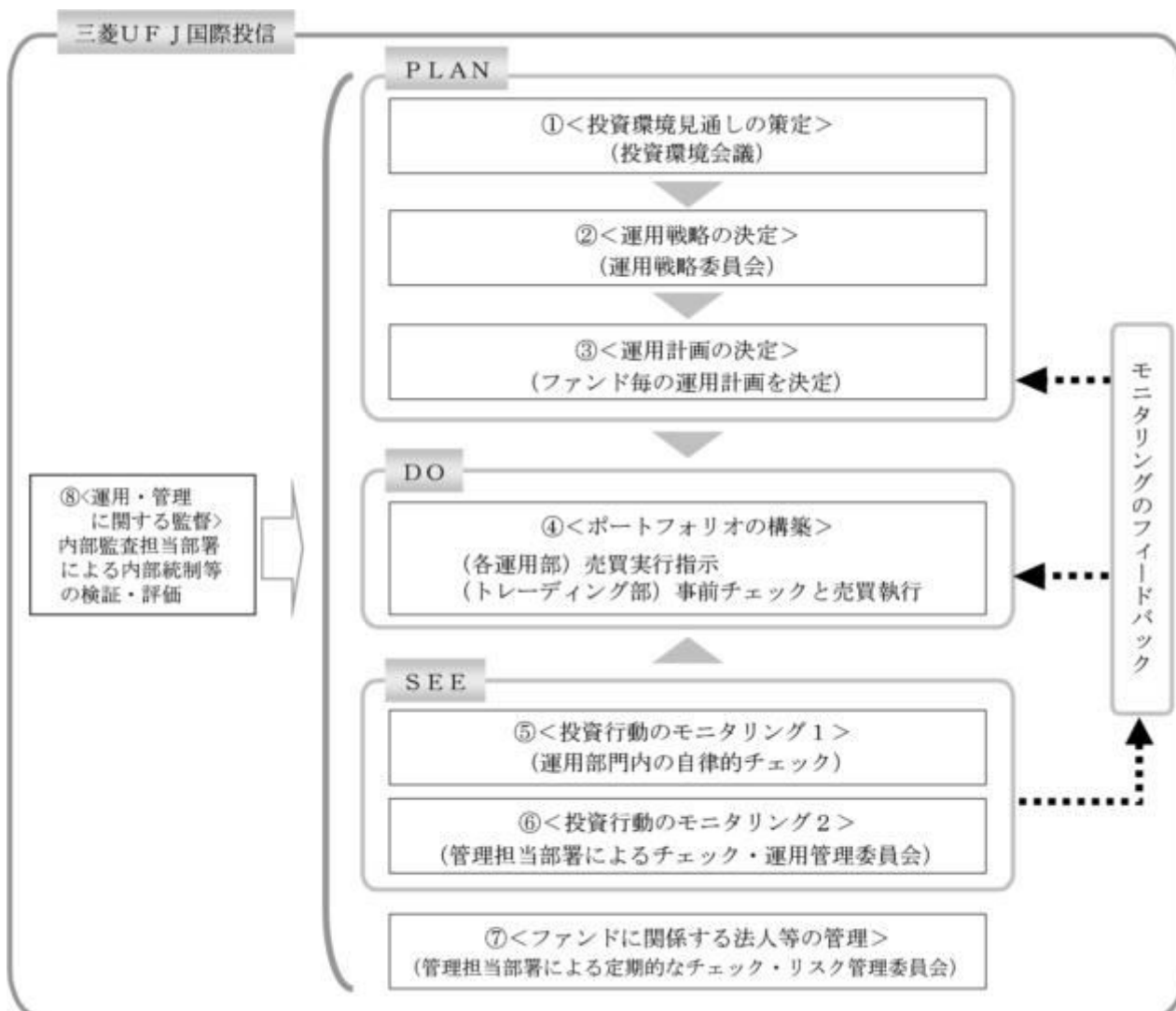
さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

<訂正後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネージャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買

の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

<b>価格変動 リスク</b>	<p>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。</p>
<b>為替変動 リスク</b>	<p>組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p>
<b>信用リスク</b>	<p>組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。</p>
<b>流動性 リスク</b>	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。</p>

#### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

#### （２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

##### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

##### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

##### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

##### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

### <流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

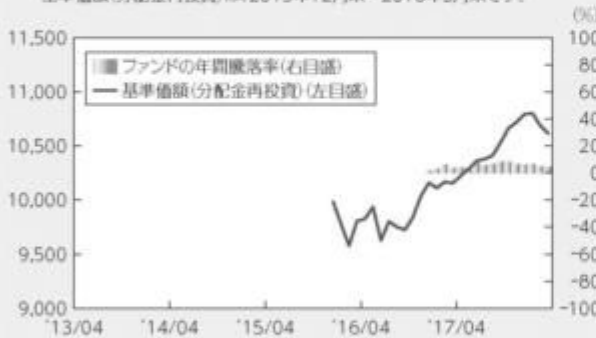
### ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)

#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

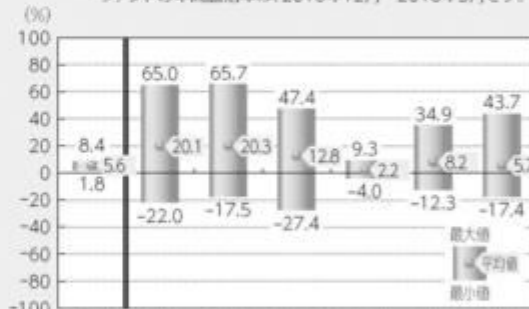
ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。  
基準価額(分配金再投資)は、2015年12月末～2018年3月末です。



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。



ファンド 日本株 先遣国債 新興国債 日本国債 先遣国債 新興国債  
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)

#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

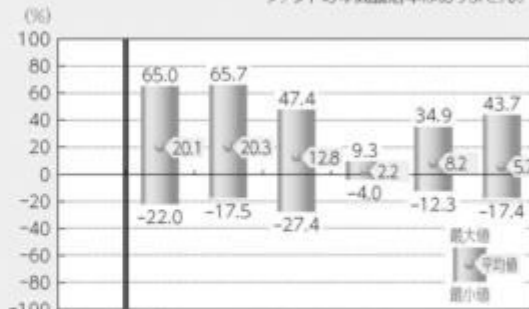
ファンドの年間騰落率は、ありません。  
基準価額(分配金再投資)は、2017年12月末～2018年3月末です。



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、ありません。



ファンド 日本株 先遣国債 新興国債 日本国債 先遣国債 新興国債  
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

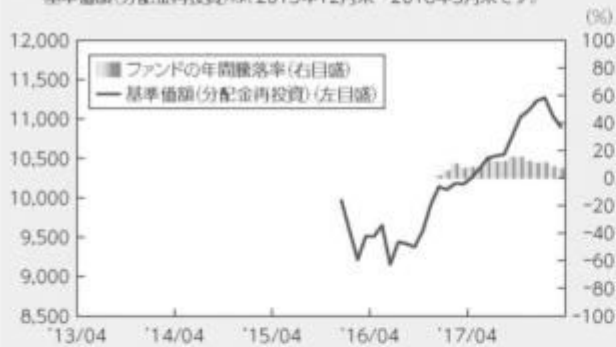
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。  
基準価額(分配金再投資)は、2015年12月末～2018年3月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、ありません。

基準価額(分配金再投資)は、2017年12月末～2018年3月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)

ファンドの年間騰落率は、ありません。



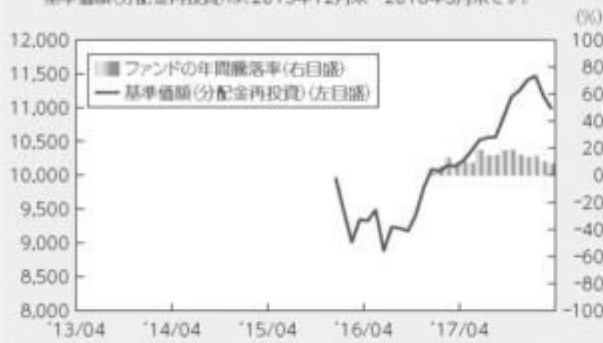
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)

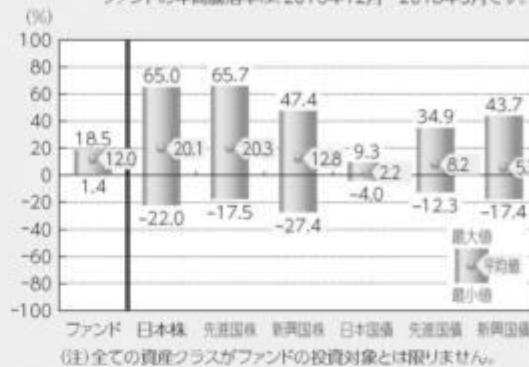
### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。  
基準価額(分配金再投資)は、2015年12月末～2018年3月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)  
ファンドの年間騰落率は、2016年12月～2018年3月です。

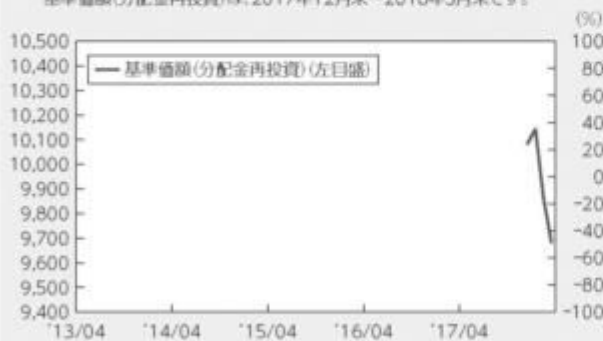


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。  
基準価額(分配金再投資)は、2017年12月末～2018年3月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年4月末～2018年3月末)  
ファンドの年間騰落率はありません。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

## 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成29年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。



## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

#### （1）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
-------	------	------	---------

親投資信託受益証券	日本	185,615,154	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,865,403	0.99
純資産総額		187,480,557	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	日本債券インデックスマザーファン ド	90,080,511	1.3236	119,238,395	1.3286	119,680,966	63.84
日本	親投資信託受 益証券	TOPIXマザーファンド	20,754,355	1.7305	35,915,412	1.8190	37,752,171	20.14
日本	親投資信託受 益証券	外国株式インデックスマザーファン ド	7,491,280	2.4768	18,554,515	2.5086	18,792,625	10.02
日本	親投資信託受 益証券	外国債券インデックスマザーファン ド	4,677,390	2.0373	9,529,247	2.0074	9,389,392	5.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成28年 9月12日)	3,163,282	3,163,282	9,680	9,680
第2計算期間末日 (平成29年 9月11日)	147,711,428	147,711,428	10,395	10,395
平成29年 3月末日	11,393,178		10,155	
4月末日	13,361,039		10,224	
5月末日	18,371,880		10,290	
6月末日	140,952,041		10,362	
7月末日	144,031,166		10,378	
8月末日	147,917,226		10,411	
9月末日	152,100,527		10,530	
10月末日	161,790,211		10,664	
11月末日	169,277,004		10,719	
12月末日	169,902,426		10,793	
平成30年 1月末日	179,003,152		10,802	
2月末日	183,061,478		10,686	
3月末日	187,480,557		10,612	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.20
第2計算期間	7.38
第3中間計算期間	2.10

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,267,919		3,267,919
第2計算期間	154,321,239	15,489,854	142,099,304
第3中間計算期間	42,859,834	11,148,351	173,810,787

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

## （１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,711,697	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		97,440	0.99
純資産総額		9,809,137	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデクスマザーファンド	3,733,594	1.3229	4,939,172	1.3286	4,960,452	50.57
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	1,596,241	1.8843	3,007,797	1.8190	2,903,562	29.60
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデクスマザーファンド	540,166	2.6483	1,430,533	2.5086	1,355,060	13.81
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデクスマザーファンド	245,404	2.0940	513,876	2.0074	492,623	5.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成29年12月末日	10,053,748		10,054	
平成30年 1月末日	10,078,229		10,078	
2月末日	9,913,674		9,914	
3月末日	9,809,137		9,809	

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

該当事項はありません。

### （４）【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

#### 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

#### （１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	156,999,205	99.01

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,573,469	0.99
純資産総額		158,572,674	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	日本債券インデックスマザーファン ド	49,915,828	1.3239	66,087,364	1.3286	66,318,169	41.82
日本	親投資信託受 益証券	TOPIXマザーファンド	30,684,236	1.7287	53,043,839	1.8190	55,814,625	35.20
日本	親投資信託受 益証券	外国株式インデックスマザーファン ド	10,753,132	2.4793	26,660,299	2.5086	26,975,306	17.01
日本	親投資信託受 益証券	外国債券インデックスマザーファン ド	3,931,008	2.0389	8,015,072	2.0074	7,891,105	4.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成28年 9月12日)	1,689,104	1,689,104	9,342	9,342
第2計算期間末日 (平成29年 9月11日)	120,459,324	120,459,324	10,519	10,519
平成29年 3月末日	7,453,515		10,172	
4月末日	7,648,625		10,255	
5月末日	11,068,703		10,371	
6月末日	113,429,706		10,503	
7月末日	118,074,583		10,531	
8月末日	120,654,381		10,549	
9月末日	125,144,724		10,780	
10月末日	130,797,792		11,024	
11月末日	137,012,823		11,105	
12月末日	143,846,667		11,229	
平成30年 1月末日	148,482,668		11,269	
2月末日	153,432,604		11,040	
3月末日	158,572,674		10,894	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.58
第2計算期間	12.59
第3中間計算期間	3.70

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,808,058		1,808,058
第2計算期間	116,582,341	3,871,416	114,518,983
第3中間計算期間	33,831,862	7,495,193	140,855,652

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

## （１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,633,818	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		96,470	0.99
純資産総額		9,730,288	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	2,109,261	1.8862	3,978,489	1.8190	3,836,745	39.43
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,539,722	1.3229	3,359,819	1.3286	3,374,274	34.68
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	770,953	2.6498	2,042,918	2.5086	1,934,012	19.88
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	243,493	2.0942	509,924	2.0074	488,787	5.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】



該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成29年12月末日	10,074,154		10,074	
平成30年 1月末日	10,118,810		10,119	
2月末日	9,882,666		9,883	
3月末日	9,730,288		9,730	

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

該当事項はありません。

### （４）【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

#### 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

#### （１）【投資状況】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	113,123,541	99.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,132,102	0.99

純資産総額	114,255,643	100.00
-------	-------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	27,140,190	1.7552	47,636,462	1.8190	49,368,005	43.21
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	25,663,814	1.3239	33,977,224	1.3286	34,096,943	29.84
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	9,564,640	2.5102	24,010,044	2.5086	23,993,855	21.00
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	2,821,928	2.0440	5,768,268	2.0074	5,664,738	4.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
--	-------	------------------------

	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成28年 9月12日)	2,174,386	2,174,386	9,145	9,145
第2計算期間末日 (平成29年 9月11日)	68,939,089	68,939,089	10,530	10,530
平成29年 3月末日	18,520,475		10,134	
4月末日	18,391,377		10,222	
5月末日	19,372,925		10,362	
6月末日	64,567,170		10,522	
7月末日	66,899,878		10,555	
8月末日	69,173,788		10,566	
9月末日	73,090,328		10,857	
10月末日	80,910,224		11,159	
11月末日	84,040,334		11,254	
12月末日	93,443,607		11,407	
平成30年 1月末日	106,948,369		11,464	
2月末日	106,495,402		11,173	
3月末日	114,255,643		10,985	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	8.55
第2計算期間	15.14
第3中間計算期間	4.53

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,377,795		2,377,795
第2計算期間	67,846,488	4,753,439	65,470,844
第3中間計算期間	40,325,550	6,932,578	98,863,816

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)】

## (1) 【投資状況】

平成30年 3月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	9,588,182	99.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		95,913	0.99
純資産総額		9,684,095	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	2,417,163	1.8877	4,562,879	1.8190	4,396,819	45.40
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,875,758	1.3231	2,481,817	1.3286	2,492,132	25.73
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	882,382	2.6545	2,342,303	2.5086	2,213,543	22.86
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	241,949	2.0951	506,908	2.0074	485,688	5.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成30年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成29年12月末日	10,085,198		10,085	
平成30年 1月末日	10,142,537		10,143	
2月末日	9,864,746		9,865	
3月末日	9,684,095		9,684	

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

## ( 参考 )

TOPIXマザーファンド

投資状況

平成30年 3月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	281,548,249,140	98.42
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		4,508,165,299	1.58

純資産総額	286,056,414,439	100.00
-------	-----------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

平成30年 3月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	4,840,530,000	1.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,395,600	6,651.59	9,282,963,307	6,825.00	9,524,970,000	3.33
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7,927,100	688.42	5,457,249,084	697.00	5,525,188,700	1.93
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	510,000	8,068.90	4,115,143,739	7,950.00	4,054,500,000	1.42
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	808,400	4,883.82	3,948,087,325	4,900.00	3,961,160,000	1.38
日本	株式	ソニー	電気機器	767,300	5,081.38	3,898,945,857	5,146.00	3,948,525,800	1.38
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	857,100	4,442.70	3,807,839,392	4,458.00	3,820,951,800	1.34
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,033,000	3,494.70	3,610,028,997	3,660.00	3,780,780,000	1.32
日本	株式	キーエンス	電気機器	56,300	63,617.05	3,581,640,446	66,040.00	3,718,052,000	1.30
日本	株式	任天堂	その他製品	70,700	47,359.64	3,348,326,957	46,860.00	3,313,002,000	1.16
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	15,384,500	191.02	2,938,843,419	191.40	2,944,593,300	1.03
日本	株式	ファナック	電気機器	109,100	26,284.15	2,867,601,442	26,960.00	2,941,336,000	1.03
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,014,400	2,676.74	2,715,285,552	2,716.50	2,755,617,600	0.96
日本	株式	キヤノン	電気機器	618,000	3,808.13	2,353,426,470	3,853.00	2,381,154,000	0.83
日本	株式	三菱商事	卸売業	793,500	2,810.01	2,229,747,661	2,862.00	2,270,997,000	0.79
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	834,000	2,684.40	2,238,795,530	2,716.50	2,265,561,000	0.79
日本	株式	日本電産	電気機器	138,100	15,875.78	2,192,446,029	16,390.00	2,263,459,000	0.79
日本	株式	花王	化学	282,300	7,480.37	2,111,708,938	7,981.00	2,253,036,300	0.79
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	846,300	2,546.69	2,155,270,838	2,644.50	2,238,040,350	0.78
日本	株式	信越化学工業	化学	200,200	10,720.08	2,146,160,171	11,005.00	2,203,201,000	0.77
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	422,900	5,532.19	2,339,566,547	5,183.00	2,191,890,700	0.77

日本	株式	日本たばこ産業	食料品	712,900	2,915.69	2,078,596,251	3,066.00	2,185,751,400	0.76
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	473,900	4,380.56	2,075,951,107	4,564.00	2,162,879,600	0.76
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,756,000	756.58	2,085,135,823	770.80	2,124,324,800	0.74
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	102,800	19,444.72	1,998,917,740	20,130.00	2,069,364,000	0.72
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	206,200	9,644.90	1,988,779,236	9,862.00	2,033,544,400	0.71
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	426,600	4,779.82	2,039,074,773	4,735.00	2,019,951,000	0.71
日本	株式	パナソニック	電気機器	1,311,500	1,567.90	2,056,301,472	1,521.00	1,994,791,500	0.70
日本	株式	小松製作所	機械	554,300	3,400.68	1,884,999,038	3,547.00	1,966,102,100	0.69
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,148,000	1,662.95	1,909,069,846	1,701.50	1,953,322,000	0.68
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,179,800	1,590.99	1,877,061,130	1,614.00	1,904,197,200	0.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.33
	建設業	3.14
	食料品	4.30
	繊維製品	0.68
	パルプ・紙	0.27
	化学	7.20
	医薬品	4.64
	石油・石炭製品	0.67
	ゴム製品	0.86
	ガラス・土石製品	0.96
	鉄鋼	1.04
	非鉄金属	0.90
	金属製品	0.66
	機械	5.38
	電気機器	13.66
	輸送用機器	8.62
	精密機器	1.60
	その他製品	2.24
	電気・ガス業	1.59
	陸運業	3.92
	海運業	0.20
	空運業	0.61
	倉庫・運輸関連業	0.18
情報・通信業	7.23	
卸売業	4.64	
小売業	4.85	
銀行業	6.93	

証券、商品先物取引業	0.96
保険業	2.14
その他金融業	1.22
不動産業	2.34
サービス業	4.37
小計	98.42
合計	98.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

平成30年 3月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 18年06月限	買建	282	円	4,760,675,540	4,840,530,000	1.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 外国株式インデックスマザーファンド

#### 投資状況

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	203,720,980,215	60.93
	イギリス	22,142,690,669	6.62
	フランス	12,755,477,418	3.82
	ドイツ	12,532,193,227	3.75
	カナダ	11,666,056,894	3.49
	スイス	10,175,235,182	3.04
	オーストラリア	7,897,395,249	2.36
	オランダ	5,540,440,766	1.66
	スペイン	4,199,069,598	1.26
	香港	4,181,456,041	1.25
	スウェーデン	3,449,299,847	1.03
	イタリア	2,702,097,529	0.81
	デンマーク	2,354,932,313	0.70
	シンガポール	1,612,998,077	0.48
	ベルギー	1,482,025,661	0.44



	フィンランド	1,329,220,151	0.40
	ノルウェー	895,387,676	0.27
	アイルランド	585,712,082	0.18
	ルクセンブルグ	381,132,988	0.11
	オーストリア	353,566,969	0.11
	イスラエル	333,852,698	0.10
	ニュージーランド	220,949,873	0.07
	ポルトガル	199,963,685	0.06
	小計	310,712,134,808	92.93
投資証券	アメリカ	5,649,442,982	1.69
	オーストラリア	657,788,981	0.20
	フランス	420,015,989	0.13
	イギリス	283,759,755	0.08
	香港	163,292,400	0.05
	シンガポール	151,955,035	0.05
	カナダ	61,485,219	0.02
	小計	7,387,740,361	2.21
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		16,238,483,080	4.86
純資産総額		334,338,358,249	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

平成30年 3月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	11,273,811,648	3.37
	買建	カナダ	626,944,752	0.19
	買建	ドイツ	2,710,734,639	0.81
	買建	オーストラリア	784,572,948	0.23
	買建	イギリス	1,207,458,546	0.36
	買建	スイス	535,978,245	0.16

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	426,467	16,567.06	7,065,306,766	17,824.94	7,601,751,758	2.27
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	608,955	7,587.66	4,620,543,983	9,696.52	5,904,747,260	1.77
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	34,021	106,407.85	3,620,101,778	153,765.40	5,231,252,728	1.56
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	288,247	9,563.72	2,756,714,982	11,683.21	3,367,651,040	1.01
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	198,047	16,555.37	3,278,743,184	16,976.08	3,362,063,617	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	223,164	13,360.74	2,981,636,717	13,614.65	3,038,301,092	0.91
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	26,113	100,920.56	2,635,338,666	109,617.36	2,862,438,372	0.86
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	352,024	8,688.30	3,058,492,653	7,926.56	2,790,341,610	0.83
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	24,779	103,185.59	2,556,835,982	110,185.75	2,730,292,788	0.82
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	823,134	2,628.37	2,163,506,967	3,186.13	2,622,618,187	0.78
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	105,524	18,078.86	1,907,753,707	21,192.75	2,236,344,300	0.67
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	258,435	8,976.53	2,319,851,572	8,418.77	2,175,706,014	0.65
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	388,572	5,747.58	2,233,350,210	5,568.03	2,163,583,817	0.65
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	388,709	3,918.13	1,523,012,861	5,532.97	2,150,718,812	0.64
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	509,822	4,045.61	2,062,545,672	3,787.45	1,930,928,393	0.58
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	150,789	10,194.79	1,537,262,249	12,708.42	1,916,291,270	0.57
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	157,818	11,489.85	1,813,306,094	12,115.60	1,912,061,276	0.57
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	410,831	3,623.84	1,488,788,441	4,556.63	1,872,006,339	0.56
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	495,157	3,568.60	1,767,018,063	3,770.45	1,866,968,474	0.56
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	97,005	16,853.91	1,634,913,889	18,936.21	1,836,907,788	0.55
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	80,504	19,349.49	1,557,711,439	22,735.35	1,830,287,421	0.55
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	210,726	9,206.75	1,940,103,370	8,422.70	1,774,883,397	0.53
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	342,611	4,942.28	1,693,281,138	5,080.39	1,740,599,828	0.52
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,661,044	1,026.99	1,705,885,544	990.38	1,645,067,015	0.49
アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	47,010	21,907.75	1,029,883,346	34,833.97	1,637,544,986	0.49
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	184,705	8,840.71	1,632,924,319	8,601.35	1,588,713,423	0.48
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	219,649	6,705.86	1,472,937,376	7,171.20	1,575,146,909	0.47

アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	336,223	4,680.93	1,573,837,807	4,614.00	1,551,333,998	0.46
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	78,125	13,158.88	1,028,038,000	18,608.99	1,453,828,000	0.43
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	58,338	28,922.42	1,687,276,179	24,392.40	1,423,004,006	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	6.24
	素材	4.72
	資本財	7.22
	商業・専門サービス	1.00
	運輸	1.92
	自動車・自動車部品	1.50
	耐久消費財・アパレル	1.75
	消費者サービス	1.80
	メディア	2.08
	小売	4.19
	食品・生活必需品小売り	1.57
	食品・飲料・タバコ	4.87
	家庭用品・パーソナル用品	1.88
	ヘルスケア機器・サービス	3.99
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.57
	銀行	9.16
	各種金融	4.46
	保険	3.93
	不動産	0.61
	ソフトウェア・サービス	10.25
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.96
	電気通信サービス	2.32
公益事業	2.93	
半導体・半導体製造装置	2.99	
	小計	92.93
投資証券		2.21
合計		95.14

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

平成30年 3月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI1806	買建	803	アメリカドル	107,485,105.53	11,419,217,612	106,116,450	11,273,811,648	3.37
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601806	買建	42	カナダドル	7,607,173.5	626,678,953	7,610,400	626,944,752	0.19
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1806	買建	633	ユーロ	20,618,670.75	2,691,148,906	20,768,730	2,710,734,639	0.81
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1806	買建	67	オーストラリアドル	9,764,018	797,329,710	9,607,800	784,572,948	0.23
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 1806	買建	116	イギリスポンド	8,065,060	1,200,403,530	8,112,460	1,207,458,546	0.36
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1806	買建	56	スイスフラン	4,786,020	532,827,606	4,814,320	535,978,245	0.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 投資状況

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	421,617,811,830	82.85
地方債証券	日本	28,684,832,627	5.64
特殊債券	日本	34,427,827,241	6.76
社債券	日本	22,344,059,150	4.39
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,847,900,900	0.36
純資産総額		508,922,431,748	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	----	------	------	---------

債券先物取引	買建	日本	1,960,010,000	0.39
--------	----	----	---------------	------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	6,360,000,000	104.19	6,626,747,400	103.59	6,588,642,000	1.200000	2020/12/20	1.29
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	6,210,000,000	105.18	6,532,175,300	104.71	6,502,863,600	0.800000	2023/6/20	1.28
日本	国債証券	第134回利付国債(5年)	6,010,000,000	100.94	6,067,042,800	101.04	6,072,684,300	0.100000	2022/12/20	1.19
日本	国債証券	第319回利付国債(10年)	5,519,000,000	104.78	5,783,237,400	104.53	5,769,176,270	1.100000	2021/12/20	1.13
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	5,290,000,000	104.16	5,510,259,800	103.96	5,499,642,700	0.600000	2023/12/20	1.08
日本	国債証券	第386回利付国債(2年)	5,300,000,000	100.47	5,325,373,000	100.46	5,324,804,000	0.100000	2020/3/15	1.05
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	4,560,000,000	103.38	4,714,242,600	103.29	4,710,252,000	0.400000	2025/6/20	0.93
日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	4,280,000,000	104.57	4,475,968,000	104.24	4,461,728,800	0.600000	2024/6/20	0.88
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	4,180,000,000	104.63	4,373,534,000	104.10	4,351,547,200	0.600000	2024/3/20	0.86
日本	国債証券	第132回利付国債(5年)	4,250,000,000	101.03	4,293,961,000	100.91	4,288,675,000	0.100000	2022/6/20	0.84
日本	国債証券	第383回利付国債(2年)	4,190,000,000	100.44	4,208,854,800	100.40	4,207,137,100	0.100000	2019/12/15	0.83
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	4,090,000,000	100.68	4,118,130,000	100.87	4,125,623,900	0.100000	2026/12/20	0.81
日本	国債証券	第133回利付国債(5年)	4,070,000,000	101.06	4,113,174,900	100.96	4,109,275,500	0.100000	2022/9/20	0.81
日本	国債証券	第125回利付国債(5年)	4,000,000,000	100.81	4,032,534,000	100.54	4,021,760,000	0.100000	2020/9/20	0.79
日本	国債証券	第325回利付国債(10年)	3,835,000,000	104.88	4,022,227,500	104.10	3,992,503,450	0.800000	2022/9/20	0.78
日本	国債証券	第328回利付国債(10年)	3,700,000,000	104.00	3,848,270,000	103.51	3,830,092,000	0.600000	2023/3/20	0.75
日本	国債証券	第309回利付国債(10年)	3,700,000,000	103.57	3,832,373,000	102.73	3,801,010,000	1.100000	2020/6/20	0.75
日本	国債証券	第306回利付国債(10年)	3,688,000,000	104.13	3,840,446,200	103.00	3,798,935,040	1.400000	2020/3/20	0.75
日本	国債証券	第336回利付国債(10年)	3,580,000,000	103.80	3,716,360,000	103.84	3,717,651,000	0.500000	2024/12/20	0.73
日本	国債証券	第340回利付国債(10年)	3,570,000,000	103.38	3,690,875,200	103.33	3,688,988,100	0.400000	2025/9/20	0.72
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	3,590,000,000	100.38	3,603,959,000	100.67	3,614,340,200	0.100000	2027/12/20	0.71
日本	国債証券	第314回利付国債(10年)	3,390,000,000	104.21	3,532,864,800	103.62	3,512,921,400	1.100000	2021/3/20	0.69
日本	国債証券	第381回利付国債(2年)	3,500,000,000	100.46	3,516,168,800	100.36	3,512,915,000	0.100000	2019/10/15	0.69

日本	国債証券	第335回利付国債（10年）	3,370,000,000	104.00	3,504,841,000	103.73	3,495,869,500	0.500000	2024/9/20	0.69
日本	国債証券	第342回利付国債（10年）	3,450,000,000	100.91	3,481,725,000	101.03	3,485,776,500	0.100000	2026/3/20	0.68
日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	3,450,000,000	100.73	3,475,460,000	100.78	3,476,979,000	0.100000	2027/6/20	0.68
日本	国債証券	第305回利付国債（10年）	3,258,000,000	103.67	3,377,574,000	102.45	3,338,081,640	1.300000	2019/12/20	0.66
日本	国債証券	第341回利付国債（10年）	3,220,000,000	102.63	3,304,799,600	102.63	3,304,718,200	0.300000	2025/12/20	0.65
日本	国債証券	第122回利付国債（5年）	3,270,000,000	100.67	3,291,909,000	100.39	3,282,916,500	0.100000	2019/12/20	0.65
日本	国債証券	第348回利付国債（10年）	3,250,000,000	100.58	3,268,850,000	100.75	3,274,537,500	0.100000	2027/9/20	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	82.85
地方債証券	5.64
特殊債券	6.76
社債券	4.39
合計	99.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

平成30年 3月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物18年06月限	買建	13	円	1,959,784,040	1,960,010,000	0.39

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

（注2）平成30年2月28日より、国内債券先物の数量は「額面÷所定倍数÷100」にて算出しております。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	50,179,149,931	41.56

フランス	12,630,880,051	10.46
イタリア	11,972,316,936	9.92
イギリス	8,579,126,751	7.11
ドイツ	8,529,749,444	7.06
スペイン	7,383,702,378	6.12
ベルギー	3,098,225,186	2.57
オランダ	2,624,962,909	2.17
オーストラリア	2,508,443,127	2.08
カナダ	2,427,579,260	2.01
オーストリア	1,873,325,914	1.55
アイルランド	1,000,841,776	0.83
メキシコ	975,437,087	0.81
ポーランド	800,879,984	0.66
南アフリカ	792,979,118	0.66
フィンランド	753,885,564	0.62
デンマーク	705,553,339	0.58
マレーシア	530,328,889	0.44
シンガポール	468,671,083	0.39
スウェーデン	459,287,265	0.38
ノルウェー	354,522,586	0.29
スイス	201,667,107	0.17
小計	118,851,515,685	98.43
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	1,894,689,004	1.57
純資産総額	120,746,204,689	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

平成30年 3月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220630	5,850,000	10,481.18	613,149,074	10,298.64	602,470,440	1.750000	2022/6/30	0.50
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 270215	5,750,000	10,503.33	603,941,891	10,217.30	587,494,750	2.250000	2027/2/15	0.49
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	5,650,000	10,343.52	584,409,242	10,026.40	566,491,600	2.000000	2026/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 190331	5,000,000	10,620.56	531,028,103	10,571.29	528,564,748	1.625000	2019/3/31	0.44
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 220831	5,100,000	10,352.25	527,964,819	10,225.60	521,505,600	1.625000	2022/8/31	0.43
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 250515	4,900,000	10,493.32	514,172,916	10,233.90	501,461,100	2.125000	2025/5/15	0.42

アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 260815	5,050,000	9,843.13	497,078,368	9,649.58	487,303,790	1.500000	2026/8/15	0.40
フランス	国債証券	5.75 O.A.T 321025	2,250,000	21,274.25	478,670,679	21,544.61	484,753,727	5.750000	2032/10/25	0.40
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	4,650,000	10,616.25	493,655,807	10,348.44	481,202,460	2.250000	2024/11/15	0.40
フランス	国債証券	4.25 O.A.T 231025	2,950,000	16,452.04	485,335,357	16,110.74	475,267,103	4.250000	2023/10/25	0.39
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 240515	4,350,000	10,824.79	470,878,522	10,537.68	458,389,080	2.500000	2024/5/15	0.38
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 210901	3,000,000	15,278.72	458,361,702	15,095.52	452,865,766	4.750000	2021/9/1	0.38
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 190630	4,250,000	10,615.50	451,158,784	10,551.79	448,451,075	1.625000	2019/6/30	0.37
フランス	国債証券	3 O.A.T 220425	3,000,000	15,045.18	451,355,650	14,749.77	442,493,342	3.000000	2022/4/25	0.37
フランス	国債証券	4.5 O.A.T 410425	2,070,000	20,241.70	419,003,201	21,283.34	440,565,308	4.500000	2041/4/25	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 231115	4,050,000	11,010.71	445,933,901	10,698.70	433,297,350	2.750000	2023/11/15	0.36
フランス	国債証券	3.5 O.A.T 260425	2,650,000	16,270.77	431,175,587	16,282.50	431,486,264	3.500000	2026/4/25	0.36
フランス	国債証券	6 O.A.T 251025	2,300,000	18,880.42	434,249,829	18,626.15	428,401,606	6.000000	2025/10/25	0.35
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 211231	4,060,000	10,825.85	439,529,754	10,491.20	425,942,720	2.125000	2021/12/31	0.35
イタリア	国債証券	6.5 ITALY GOVT 271101	2,150,000	18,178.39	390,835,522	18,609.42	400,102,619	6.500000	2027/11/1	0.33
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240815	3,800,000	10,722.80	407,466,522	10,443.06	396,836,280	2.375000	2024/8/15	0.33
フランス	国債証券	3.5 O.A.T 200425	2,800,000	14,560.28	407,688,095	14,135.60	395,796,888	3.500000	2020/4/25	0.33
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	2,550,000	15,204.83	387,723,403	15,516.16	395,662,217	2.500000	2030/5/25	0.33
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	2,450,000	15,452.75	378,592,616	15,656.78	383,591,297	2.750000	2027/10/25	0.32
イタリア	国債証券	5 ITALY GOVT 340801	2,150,000	16,984.58	365,168,556	17,769.47	382,043,728	5.000000	2034/8/1	0.32
フランス	国債証券	3.25 O.A.T 211025	2,600,000	15,021.54	390,560,217	14,693.75	382,037,731	3.250000	2021/10/25	0.32
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 441115	3,550,000	10,876.85	386,128,218	10,692.89	379,597,595	3.000000	2044/11/15	0.31
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 470215	3,500,000	10,544.32	369,051,200	10,676.29	373,670,150	3.000000	2047/2/15	0.31
フランス	国債証券	5.5 O.A.T 290425	1,900,000	19,705.94	374,412,935	19,662.70	373,591,442	5.500000	2029/4/25	0.31
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	3,500,000	10,558.66	369,553,286	10,632.29	372,130,499	2.750000	2028/2/15	0.31

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 3月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.43
合計	98.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



## 参考情報

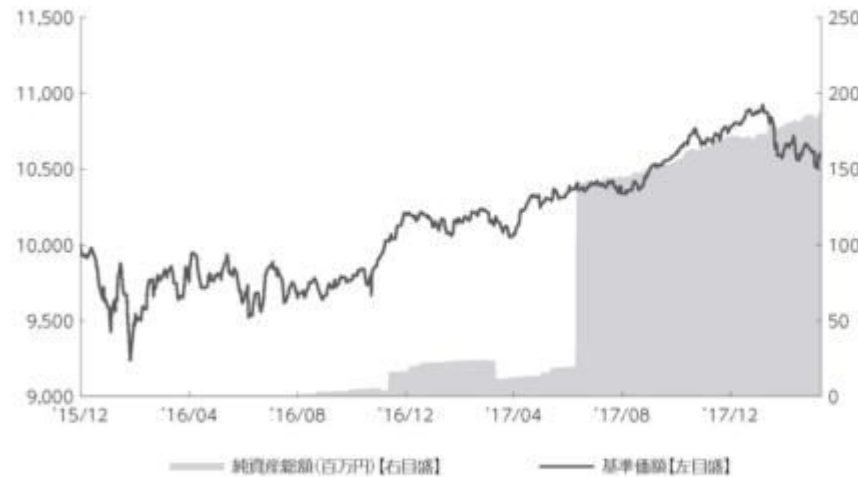


## 運用実績

2018年3月30日現在

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2015年12月18日(設定日)～2018年3月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	10,612円
純資産総額	187.4百万円

## ■分配の推移

2017年9月	0円
2016年9月	0円
設定来累計	0円

\*分配金は1万口当たり、税引前

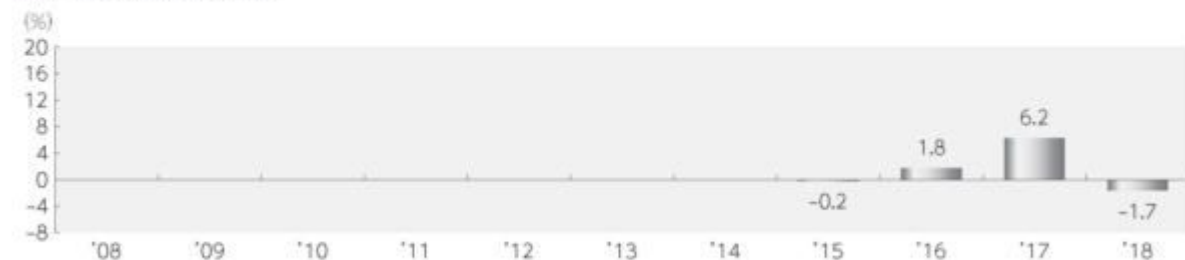
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	19.8%	円	85.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.7%
国内債券	63.6%	アメリカドル	8.7%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.4%
外国株式	9.5%	ユーロ	3.4%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.3%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	1.1%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.3%
		カナダドル	0.5%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.3%
		オーストラリアドル	0.4%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
		スイスフラン	0.3%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
		香港ドル	0.1%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	2.2%	その他	0.3%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
合計	100.0%	合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%

その他資産の状況	比率
株債指数先物取引(買建)	0.9%
債券先物取引(買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移

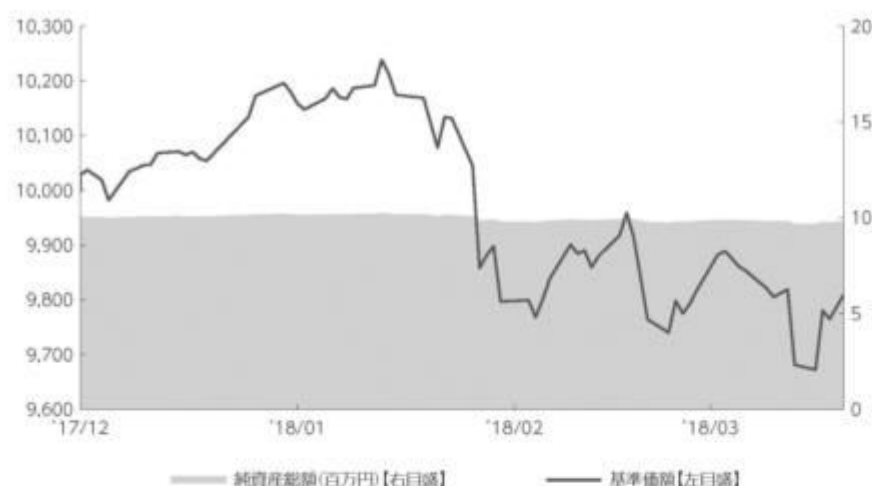


- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2018年3月30日



## ■基準価額・純資産

基準価額	9,809円
純資産総額	9.8百万円

## ■分配の推移

- 第1回目の決算日は2018年9月10日のため、該当事項はありません。

- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

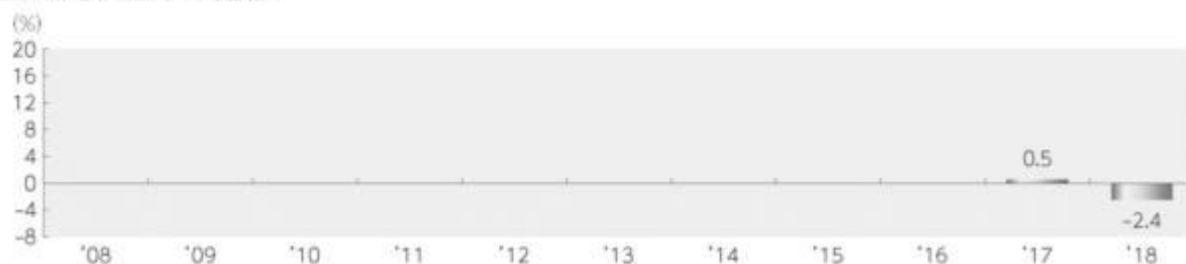
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	29.1%	円	81.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.0%
国内債券	50.4%	アメリカドル	11.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.6%
外国株式	13.1%	ユーロ	4.0%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.4%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	1.3%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.4%
		カナダドル	0.6%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.4%
		オーストラリアドル	0.5%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
		スイスフラン	0.5%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
コールローン他 (負債控除後)	2.5%	香港ドル	0.2%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.6%
合計	100.0%	その他	0.5%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
		合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	1.2%
債券先物取引 (買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移

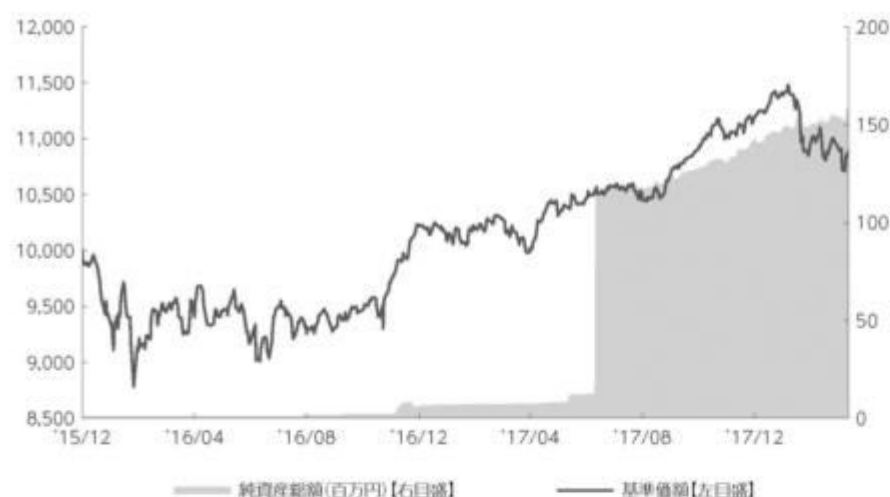


- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2015年12月18日(設定日)～2018年3月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	10,894円
純資産総額	158.5百万円

## ■分配の推移

2017年9月	0円
2016年9月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

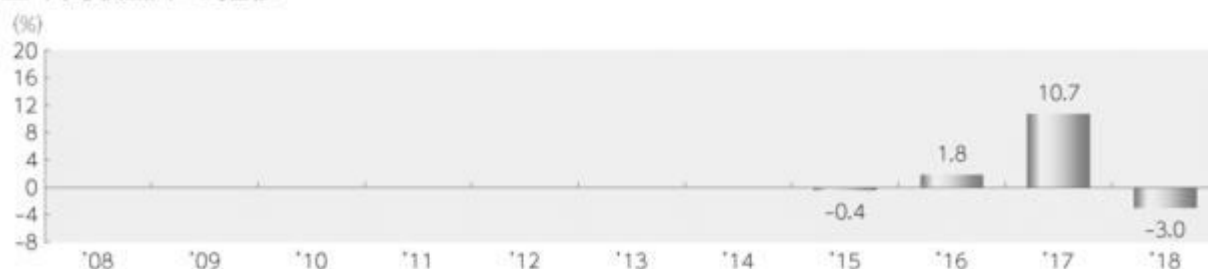
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	34.6%	円	78.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.2%
国内債券	41.7%	アメリカドル	13.3%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.7%
外国株式	16.2%	ユーロ	4.4%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.5%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	1.6%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.5%
		カナダドル	0.7%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.5%
		オーストラリアドル	0.6%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
		スイスフラン	0.6%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	2.6%	香港ドル	0.2%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%
合計	100.0%	その他	0.6%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
		合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.5%
債券先物取引(買建)	0.2%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移

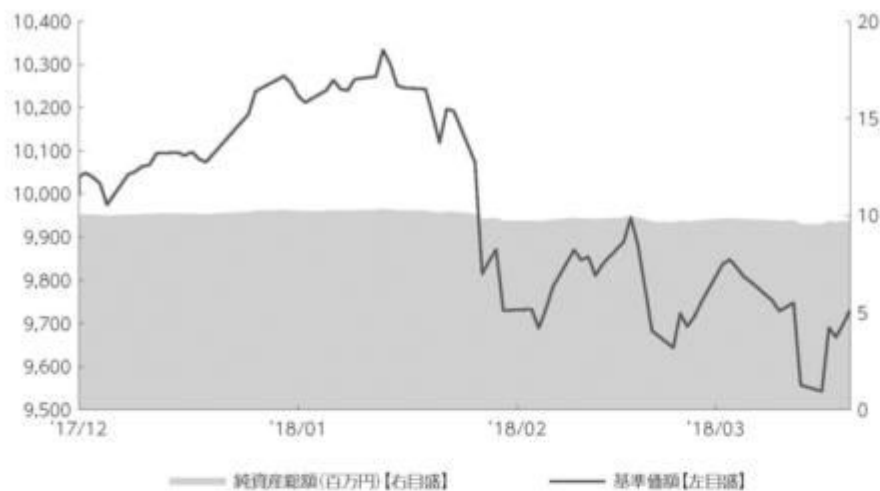


- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2018年3月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	9,730円
純資産総額	9.7百万円

## ■分配の推移

- 第1回目の決算日は2018年9月10日のため、該当事項はありません。

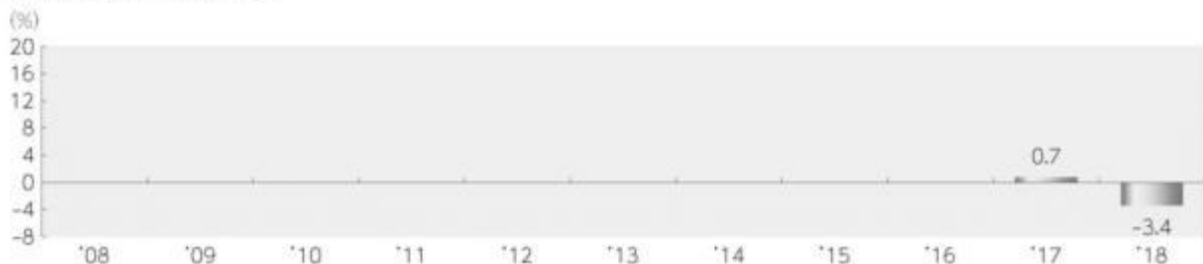
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	38.8%	円	75.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.3%
国内債券	34.6%	アメリカドル	15.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
外国株式	18.9%	ユーロ	4.8%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.6%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	1.8%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.5%
		カナダドル	0.8%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.5%
		スイスフラン	0.6%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		オーストラリアドル	0.6%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.8%	香港ドル	0.3%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	その他	0.6%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.7%
債券先物取引(買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移

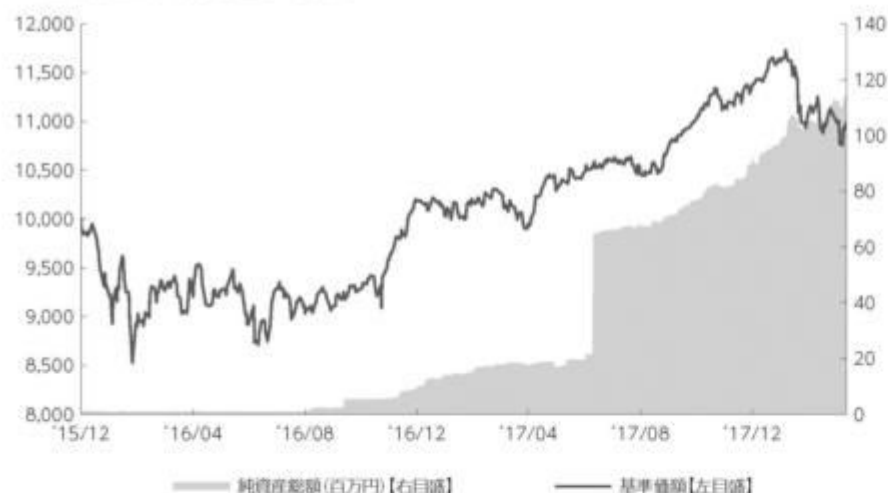


- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2015年12月18日(設定日)～2018年3月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	10,985円
純資産総額	114.2百万円

## ■分配の推移

2017年9月	0円
2016年9月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

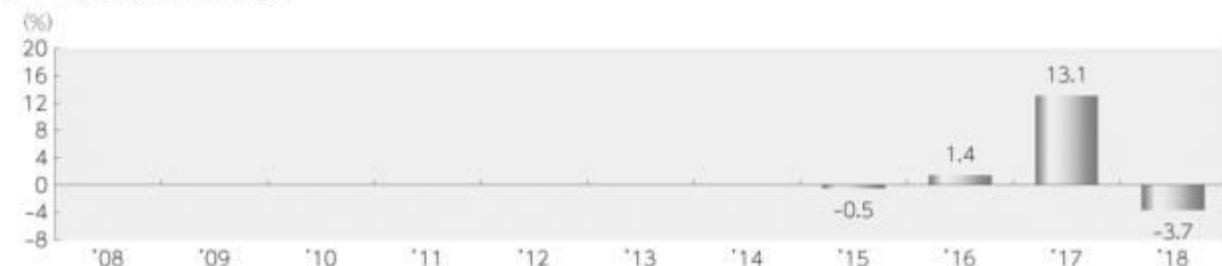
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	42.5%	円	74.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.4%
国内債券	29.7%	アメリカドル	15.9%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
外国株式	20.0%	ユーロ	4.9%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.6%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	1.8%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.6%
		カナダドル	0.9%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.6%
		スイスフラン	0.7%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
		オーストラリアドル	0.7%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.9%	香港ドル	0.3%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
合計	100.0%	その他	0.7%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.8%
債券先物取引(買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移

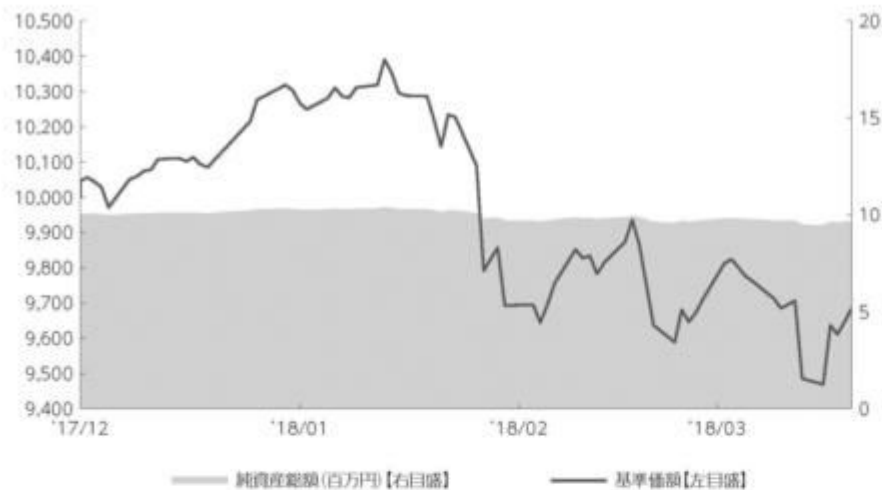


- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)

## ■基準価額・純資産の推移 2017年12月11日(設定日)～2018年3月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	9,684円
純資産総額	9.6百万円

## ■分配の推移

- 第1回目の決算日は2018年9月10日のため、該当事項はありません。

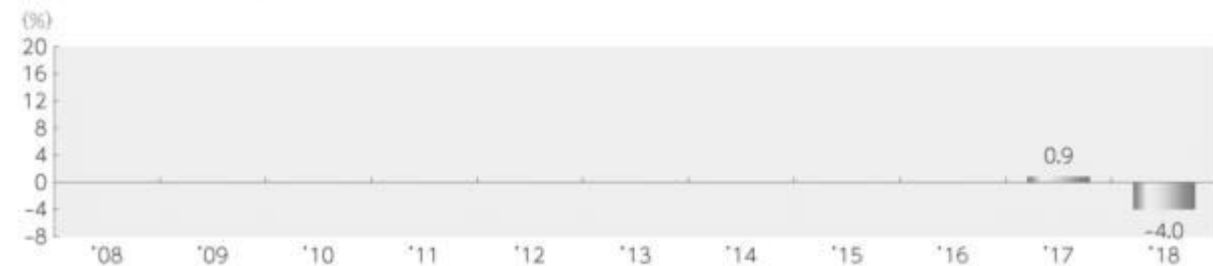
## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	44.7%	円	72.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.5%
国内債券	25.6%	アメリカドル	17.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.9%
外国株式	21.7%	ユーロ	5.2%	ソフトバンクグループ	株式	情報・通信業	日本	0.6%
外国債券	4.9%	イギリスポンド	2.0%	日本電信電話	株式	情報・通信業	日本	0.6%
		カナダドル	0.9%	ソニー	株式	電気機器	日本	0.6%
		スイスフラン	0.7%	第312回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		オーストラリアドル	0.7%	第329回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	3.1%	香港ドル	0.3%	第134回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
合計	100.0%	その他	0.7%	第319回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%
		合計	100.0%	第332回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.9%
債券先物取引(買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

## ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2018年は年初から3月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年9月12日から平成30年3月11日まで）の中間財務諸表について、PwCあたら有限責任監査法人により中間監査を受けております。

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）

平成30年6月8日現在、該当事項はありません。

ファンドの会計監査は、委託会社の指定する監査法人が行います。監査証明を受けたファンドの財務諸表は、有価証券報告書に記載されます。

委託会社は、信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところによります。

また、監査証明を受けたファンドの中間財務諸表は、半期報告書に記載されます。

委託会社は、信託財産に係る中間財務諸表の作成にあたっては、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところによります。

## 【中間財務諸表】

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 [平成29年9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年3月11日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	809,433
コール・ローン	1,592,592	2,130,865
親投資信託受益証券	146,243,150	181,854,934
未収入金	3,407	-
流動資産合計	147,839,149	184,795,232
資産合計	147,839,149	184,795,232
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	14,882	35,738
未払委託者報酬	111,541	267,995
未払利息	3	10

	第2期 [ 平成29年 9月11日現在 ]	第3期中間計算期間末 [ 平成30年 3月11日現在 ]
その他未払費用	1,295	3,168
流動負債合計	127,721	306,911
負債合計	127,721	306,911
純資産の部		
元本等		
元本	142,099,304	173,810,787
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,612,124	10,677,534
（分配準備積立金）	509,891	474,554
元本等合計	147,711,428	184,488,321
純資産合計	147,711,428	184,488,321
負債純資産合計	147,839,149	184,795,232

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
営業収益		
受取利息	-	4
有価証券売買等損益	528,210	3,179,353
営業収益合計	528,210	3,179,357
営業費用		
支払利息	1	387
受託者報酬	2,957	35,738
委託者報酬	22,146	267,995
その他費用	211	3,168
営業費用合計	25,315	307,288
営業利益又は営業損失（ ）	502,895	2,872,069
経常利益又は経常損失（ ）	502,895	2,872,069
中間純利益又は中間純損失（ ）	502,895	2,872,069
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	32,493	351,686
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	104,637	5,612,124
剰余金増加額又は欠損金減少額	172,763	3,018,288
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,895	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,868	3,018,288
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	473,261
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	473,261
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	538,528	10,677,534

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年 9月12日から平成30年 3月11日までとなっております。



## （中間貸借対照表に関する注記）

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 期首元本額	3,267,919円	142,099,304円
期中追加設定元本額	154,321,239円	42,859,834円
期中一部解約元本額	15,489,854円	11,148,351円
2. 受益権の総数	142,099,304口	173,810,787口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>

区分	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0395円	1.0614円
(1万口当たり純資産額)	(10,395円)	(10,614円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)】

(1)【中間貸借対照表】

該当事項はありません。

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

該当事項はありません。

(3)【中間注記表】

該当事項はありません。

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)】

(1)【中間貸借対照表】

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	177,319
コール・ローン	1,316,693	1,784,903
親投資信託受益証券	119,263,064	151,963,344
未収入金	1,110,898	1,090,034
流動資産合計	121,690,655	155,015,600
資産合計	121,690,655	155,015,600
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,126,549	1,085,400
未払受託者報酬	11,536	29,604
未払委託者報酬	92,278	236,802
未払利息	3	9
その他未払費用	965	2,608
流動負債合計	1,231,331	1,354,423
負債合計	1,231,331	1,354,423
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	114,518,983	140,855,652
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,940,341	12,805,525
（分配準備積立金）	342,693	322,853
元本等合計	120,459,324	153,661,177
純資産合計	120,459,324	153,661,177
負債純資産合計	121,690,655	155,015,600

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自平成28年 9月13日 至平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自平成29年 9月12日 至平成30年 3月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	3
有価証券売買等損益	443,169	4,155,737
営業収益合計	443,169	4,155,740
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	281
受託者報酬	1,053	29,604
委託者報酬	8,404	236,802
その他費用	30	2,608
営業費用合計	9,487	269,295
営業利益又は営業損失（ ）	433,682	3,886,445
経常利益又は経常損失（ ）	433,682	3,886,445
中間純利益又は中間純損失（ ）	433,682	3,886,445
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	103,760	370,123
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	118,954	5,940,341
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,094	3,784,845
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,094	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,784,845
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,812	435,983
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	435,983

	第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,812	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	212,250	12,805,525

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年 9月12日から平成30年 3月11日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 期首元本額	1,808,058円	114,518,983円
期中追加設定元本額	116,582,341円	33,831,862円
期中一部解約元本額	3,871,416円	7,495,193円
2. 受益権の総数	114,518,983口	140,855,652口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0519円	1.0909円
(1万口当たり純資産額)	(10,519円)	(10,909円)

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)】

(1)【中間貸借対照表】

該当事項はありません。

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

該当事項はありません。

## (3) 【中間注記表】

該当事項はありません。

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

## (1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	-	135,688
コール・ローン	757,802	1,237,487
親投資信託受益証券	68,254,742	107,622,575
未収入金	2,878	10,440
<b>流動資産合計</b>	<b>69,015,422</b>	<b>109,006,190</b>
<b>資産合計</b>		
	69,015,422	109,006,190
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	1,029	-
未払受託者報酬	8,296	18,969
未払委託者報酬	66,326	151,651
未払利息	1	6
その他未払費用	681	1,645
<b>流動負債合計</b>	<b>76,333</b>	<b>172,271</b>
<b>負債合計</b>		
	76,333	172,271
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	65,470,844	98,863,816
<b>剰余金</b>		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,468,245	9,970,103
（分配準備積立金）	948,392	873,090
<b>元本等合計</b>	<b>68,939,089</b>	<b>108,833,919</b>
<b>純資産合計</b>	<b>68,939,089</b>	<b>108,833,919</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>69,015,422</b>	<b>109,006,190</b>

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第2期中間計算期間 自平成28年 9月13日 至平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自平成29年 9月12日 至平成30年 3月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	908,964	2,322,696
<b>営業収益合計</b>	<b>908,964</b>	<b>2,322,698</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	174
受託者報酬	2,019	18,969
委託者報酬	16,125	151,651
その他費用	113	1,645
<b>営業費用合計</b>	<b>18,257</b>	<b>172,439</b>

	第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
営業利益又は営業損失（ ）	890,707	2,150,259
経常利益又は経常損失（ ）	890,707	2,150,259
中間純利益又は中間純損失（ ）	890,707	2,150,259
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	71,044	430,695
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	203,409	3,468,245
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,895	5,278,176
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,895	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,278,176
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,581	495,882
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	495,882
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,581	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	496,568	9,970,103

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年9月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年 9月12日から平成30年 3月11日までとなっております。

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 期首元本額	2,377,795円	65,470,844円
期中追加設定元本額	67,846,488円	40,325,550円
期中一部解約元本額	4,753,439円	6,932,578円
2. 受益権の総数	65,470,844口	98,863,816口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第2期中間計算期間 自 平成28年 9月13日 至 平成29年 3月12日	第3期中間計算期間 自 平成29年 9月12日 至 平成30年 3月11日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引            同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第2期 [平成29年 9月11日現在]	第3期中間計算期間末 [平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.0530円	1.1008円
(1万口当たり純資産額)	(10,530円)	(11,008円)



## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

## (1) 【中間貸借対照表】

該当事項はありません。

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

該当事項はありません。

## (3) 【中間注記表】

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## TOPIXマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[平成30年 3月11日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	28,794,097,974
株式	276,241,848,280
派生商品評価勘定	21,993,340
未収入金	2,798,122,300
未収配当金	454,975,732
その他未収収益	32,231,953
差入委託証拠金	104,715,000
流動資産合計	308,447,984,579
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,110,800
前受金	1,505,000
未払解約金	332,820,962
未払利息	51,987
受入担保金	25,679,190,190
流動負債合計	26,015,678,939
負債合計	26,015,678,939
純資産の部	
元本等	
元本	156,776,372,087
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	125,655,933,553
元本等合計	282,432,305,640
純資産合計	282,432,305,640
負債純資産合計	308,447,984,579

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年 3月11日現在]
1. 期首	平成29年 9月12日
期首元本額	173,036,426,268円
期中追加設定元本額	55,137,719,799円
期中一部解約元本額	71,397,773,980円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内株式）	2,436,789,377円
eMAXIS TOPIXインデックス	12,104,051,503円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,729,687,883円
eMAXIS バランス（波乗り型）	89,700,571円
コアバランス	759,194円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	20,468,097円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	29,866,987円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	25,955,561円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	1,010,174,456円
国内株式セレクション（ラップ向け）	844,045,195円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	653,346,486円
つみたて日本株式（TOPIX）	1,271,802,031円
つみたて8資産均等バランス	33,421,368円
つみたて4資産均等バランス	8,046,591円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,207,319円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,533,512円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,948,317円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	1,576,467円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	2,102,681円

	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	2,406,098円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	2,617,274,900円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	5,005,617,705円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	245,301,786円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	1,346,002,398円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	36,975,422円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	214,885,560円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	107,534,788円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	34,050,247円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	45,813,252円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	173,428,318円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	127,710,659円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	393,847,689円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	55,682,987円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,942,321,641円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	283,928,964円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	2,876,269,725円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	35,030,694,007円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	727,141,581円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	101,190,193円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	9,343,775円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	182,701,543円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	101,622,840円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	424,893,899円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	903,702,266円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	2,562,798円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	259,098,043円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	2,600,559,182円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	958,491,910円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	170,647,002円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	28,402,085円

	[平成30年 3月11日現在]
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	4,734,766,091円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	594,224円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	8,493,122,678円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	6,913,409円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	25,264,169円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	28,073,664円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	19,736,866円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	1,967,295,755円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	398,069,735円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	53,613,504円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	373,079,440円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	31,738,002円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	265,446,201円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,893,253,721円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	479,000,641円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,890,513,572円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,582,908,242円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,290,593,876円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	47,957,074,784円
合計	156,776,372,087円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	24,633,909,580円
3. 受益権の総数	156,776,372,087口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 3月11日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引</p>

区分	[平成30年 3月11日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[平成30年 3月11日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,364,005,000		3,383,995,000	19,990,000
	合計	3,364,005,000		3,383,995,000	19,990,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.8015円
(1万口当たり純資産額)	(18,015円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成30年 3月11日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,613,417,340
コール・ローン	169,167,075
株式	342,342,386,350
投資証券	7,856,234,107
派生商品評価勘定	82,170,290
未収入金	11,776,344,321
未収配当金	718,667,189
差入委託証拠金	2,856,140,861
流動資産合計	368,414,527,533
資産合計	368,414,527,533
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	50,281,987
未払解約金	7,571,324,665
未払利息	305
流動負債合計	7,621,606,957
負債合計	7,621,606,957
純資産の部	
元本等	
元本	139,078,543,585
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	221,714,376,991
元本等合計	360,792,920,576
純資産合計	360,792,920,576
負債純資産合計	368,414,527,533

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年 3月11日現在]
1. 期首	平成29年 9月12日
期首元本額	145,067,404,152円
期中追加設定元本額	39,447,959,023円

	[平成30年 3月11日現在]
期中一部解約元本額	45,436,819,590円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（海外株式）	6,360,153,044円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,365,476,338円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,224,761,054円
eMAXIS バランス（波乗り型）	62,917,572円
コアバランス	358,751円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	7,165,123円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	10,156,232円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	8,874,387円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	2,731,561,698円
海外株式セレクション（ラップ向け）	862,549,829円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	458,460,986円
つみたて先進国株式	128,818,942円
つみたて8資産均等バランス	23,424,464円
つみたて4資産均等バランス	5,633,601円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	859,536円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,163,384円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,423,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	538,261円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	762,302円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	871,047円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	9,797,915,004円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,530,814,472円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,650,095,739円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	3,040,860,405円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	98,422,538円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	152,533,266円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	962,869,572円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	75,667,051円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	19,219,320円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	32,282,532円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	121,575,780円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	93,982,461円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	285,963,541円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	49,337,757円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	11,815,886,498円

	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	197,907,841円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	2,027,637,442円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	54,205,351,587円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	159,900,204円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	71,401,935円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,537,616,736円
MSCIコクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	3,142,046,703円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,163,162,984円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	38,467,093円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	217,764,971円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,670,656,476円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	605,569,327円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	175,954,323円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	25,164,836円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	2,556,149,264円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	428,097円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,428,000,923円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	2,429,819円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	8,924,472円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	11,334,087円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	8,638,124円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	67,773,247円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	18,992,892円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	132,318,699円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	22,524,881円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	189,050,654円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	4,359,829,561円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	168,875,977円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	667,672,427円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	641,867,707円



	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	571,774,543円
合計	139,078,543,585円
2. 受益権の総数	139,078,543,585口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 3月11日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[平成30年 3月11日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	10,567,942,577		10,626,191,140	58,248,563
	合計	10,567,942,577		10,626,191,140	58,248,563

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
  - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
  - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[平成30年 3月11日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	138,721,700		138,697,000	24,700
	カナダドル	12,409,050		12,408,000	1,050
	オーストラリアドル	16,620,400		16,618,000	2,400
	イギリスポンド	29,462,800		29,462,000	800
	スイスフラン	16,810,650		16,809,000	1,650
	香港ドル	10,888,000		10,880,000	8,000
	スウェーデンクローネ	10,320,800		10,320,000	800
	ユーロ	52,552,800		52,552,000	800
	売建				
	アメリカドル	4,907,125,000		4,934,875,000	27,750,000
	カナダドル	266,977,750		268,840,000	1,862,250
	オーストラリアドル	278,425,200		278,385,000	40,200
	イギリスポンド	501,656,400		500,854,000	802,400
	スイスフラン	275,495,150		274,547,000	948,150
	香港ドル	97,554,240		97,920,000	365,760
	シンガポールドル	32,305,200		32,380,000	74,800
	スウェーデンクローネ	77,340,000		77,400,000	60,000
	ノルウェークローネ	16,294,800		16,320,000	25,200
デンマーククローネ	47,709,000		47,628,000	81,000	
ユーロ	974,158,200		972,212,000	1,946,200	
合計		7,762,827,140		7,789,107,000	26,360,260

## (注)時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	2.5942円
(1万口当たり純資産額)	(25,942円)

## 日本債券インデックスマザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[平成30年 3月11日現在]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	3,610,486,516
国債証券	413,928,029,550
地方債証券	28,684,854,015
特殊債券	36,044,247,204
社債券	21,842,090,090
未収入金	1,126,179,400
未収利息	1,337,492,141
前払費用	170,080,045
差入委託証拠金	6,300,000
流動資産合計	506,749,758,961
資産合計	506,749,758,961
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,200
前受金	6,210,000
未払金	633,120,800
未払解約金	1,340,237,906
未払利息	6,518
流動負債合計	1,979,591,424
負債合計	1,979,591,424
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	380,348,870,309
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	124,421,297,228
元本等合計	504,770,167,537
純資産合計	504,770,167,537
負債純資産合計	506,749,758,961

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[平成30年 3月11日現在]
1. 期首	平成29年 9月12日
期首元本額	340,765,202,680円
期中追加設定元本額	131,075,699,556円
期中一部解約元本額	91,492,031,927円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(国内債券)	85,328,097,580円
eMAXIS 国内債券インデックス	10,671,482,082円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,211,989,619円
eMAXIS バランス(波乗り型)	712,946,914円
コアバランス	2,656,824円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	88,279,939円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	48,307,215円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	24,409,098円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	963,683,099円
国内債券セレクション(ラップ向け)	2,897,736,910円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	811,004,785円
つみたて8資産均等バランス	41,499,460円
つみたて4資産均等バランス	10,411,279円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,115,627円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	520,822円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	44,832円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	3,762,482円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	2,563,386円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	1,912,391円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	8,645,705,068円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	2,497,272,016円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	1,584,414,674円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	806,790,574円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	8,510,056,182円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	351,343,373円

	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	369,883,881円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	58,280,137円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	140,939,920円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	221,988,161円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	159,904,069円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	311,710,892円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	38,129,798円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	8,974,143円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	116,524,949円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	13,811,954,352円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	1,580,628,912円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	5,901,319,976円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	172,259,308,575円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	991,258,234円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	140,099,397円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	39,109,022円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	429,662,194円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	141,372,294円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	5,378,362,882円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	3,864,890,970円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	8,789,836,633円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	3,206,991,984円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	1,020,429,670円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	104,362,714円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	21,668,846,054円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	3,793,958円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	26,746,507円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	47,444,257円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	35,188,528円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	17,927,015円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	186,088,663円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	391,976,987円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	117,358,049円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	308,589,071円

	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	3,464,426,678円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	1,877,975,222円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	3,668,716,962円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	2,013,429,744円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,215,432,624円
合計	380,348,870,309円
2. 受益権の総数	380,348,870,309口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 3月11日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[平成30年 3月11日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		

市場取引	債券先物取引 買建	2,260,800,000	2,260,800,000
合計		2,260,800,000	2,260,800,000

## (注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報)

	[平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.3271円
(1万口当たり純資産額)	(13,271円)

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

[平成30年 3月11日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	582,195,334
コール・ローン	112,035,392
国債証券	117,410,639,258
派生商品評価勘定	35,240
未収利息	858,138,093
前払費用	50,942,824
流動資産合計	119,013,986,141
資産合計	119,013,986,141
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,520
未払解約金	65,926,728
未払利息	202
流動負債合計	65,937,450
負債合計	65,937,450
純資産の部	
元本等	
元本	59,631,044,552
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	59,317,004,139
元本等合計	118,948,048,691
純資産合計	118,948,048,691
負債純資産合計	119,013,986,141

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[平成30年 3月11日現在]
1. 期首	平成29年 9月12日
期首元本額	63,505,129,212円
期中追加設定元本額	5,105,670,685円
期中一部解約元本額	8,979,755,345円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,915,845,609円
eMAXIS 先進国債券インデックス	8,717,357,042円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,592,732,754円
eMAXIS バランス（波乗り型）	236,223,431円
コアバランス	1,236,989円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	4,631,067円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	3,861,315円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	2,731,431円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	732,310,181円
海外債券セレクション（ラップ向け）	895,382,670円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	591,413,560円
つみたて8資産均等バランス	30,264,688円
つみたて4資産均等バランス	7,282,283円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	485,320円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	144,744円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	29,918円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	245,432円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	243,512円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	241,903円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	7,929,107,173円



	[平成30年 3月11日現在]
eMAXIS バランス(4資産均等型)	97,903,077円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	86,732,654円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	50,647,877円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	69,760,718円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	10,138,268円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	5,960,237円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	64,810,878円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,047,860,490円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,966,209,544円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	21,196,555,052円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	1,342,487,163円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	141,223,792円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	13,049,608円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	165,364,891円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	61,527,093円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,523,887,923円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	109,528,634円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	126,919,234円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	77,070,094円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	8,263,767円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	3,102,464円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	7,607,281円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	7,570,385円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	2,233,751円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	60,622,294円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	49,624,839円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	86,510,485円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	58,598,926円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	123,676,868円
外国債券インデックスファンドi(適格機関投資家限定)	2,040,274,720円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,994,927,367円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	219,732,649円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	580,179,861円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	418,975,780円

	[平成30年 3月11日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	149,734,866円
合計	59,631,044,552円
2. 受益権の総数	59,631,044,552口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 3月11日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[平成30年 3月11日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	5,305,000		5,335,000	30,000
	ユーロ	5,265,720		5,255,200	10,520
	売建				
	アメリカドル	25,610,160		25,605,600	4,560

オーストラリアドル	1,662,040	1,661,800	240
イギリスポンド	2,946,280	2,946,200	80
ユーロ	23,648,760	23,648,400	360
合計	64,437,960	64,452,200	24,720

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[平成30年 3月11日現在]
1口当たり純資産額	1.9947円
(1万口当たり純資産額)	(19,947円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	187,516,291
負債総額	35,734
純資産総額（ - ）	187,480,557
発行済口数	176,674,243口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0612
（10,000口当たり）	（10,612）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	9,820,900
負債総額	11,763
純資産総額（ - ）	9,809,137
発行済口数	10,000,000口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9809
（10,000口当たり）	（9,809）

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）】

## 【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	158,604,161
負債総額	31,487
純資産総額（ - ）	158,572,674
発行済口数	145,565,712口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0894
（10,000口当たり）	（10,894）

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）】

## 【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	9,742,041
負債総額	11,753
純資産総額（ - ）	9,730,288
発行済口数	10,000,000口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9730
（10,000口当たり）	（9,730）

## 【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）】

## 【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	114,278,419
負債総額	22,776
純資産総額（ - ）	114,255,643
発行済口数	104,008,053口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0985
（10,000口当たり）	（10,985）

【三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）】

【純資産額計算書】

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	9,695,841
負債総額	11,746
純資産総額（ - ）	9,684,095
発行済口数	10,000,000口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9684
（10,000口当たり）	（9,684）

（参考）

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	312,300,469,180
負債総額	26,244,054,741
純資産総額（ - ）	286,056,414,439
発行済口数	157,260,082,709口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8190
（10,000口当たり）	（18,190）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	334,721,238,587
負債総額	382,880,338
純資産総額（ - ）	334,338,358,249
発行済口数	133,276,213,130口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.5086
（10,000口当たり）	（25,086）

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	519,340,945,827
負債総額	10,418,514,079
純資産総額（ - ）	508,922,431,748
発行済口数	383,058,038,479口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3286
（10,000口当たり）	（13,286）

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

平成30年 3月30日現在

（単位：円）

資産総額	122,719,473,083
負債総額	1,973,268,394
純資産総額（ - ）	120,746,204,689
発行済口数	60,150,822,280口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.0074
（10,000口当たり）	（20,074）

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### (1) 資本金の額等

平成30年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年 3月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	853	11,741,004
追加型公社債投資信託	16	1,260,867
単位型株式投資信託	56	310,820
単位型公社債投資信託	1	6,101
合計	926	13,318,791

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)



	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896
未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		199,091		166,493

未払金				
未払収益分配金		101,046		108,024
未払償還金		821,178		547,707
未払手数料	2	4,866,423	2	4,225,009
その他未払金	2	2,521,849	2	2,355,815
未払費用	2	3,419,978	2	3,061,479
未払消費税等		370,110		351,670
未払法人税等		947,540		756,668
賞与引当金		882,523		843,729
役員賞与引当金				100,680
その他		670,983		711,633
流動負債合計		14,800,725		13,228,909
固定負債				
退職給付引当金		508,142		590,154
役員退職慰労引当金		166,789		166,458
時効後支払損引当金		257,105		253,070
固定負債合計		932,038		1,009,684
負債合計		15,732,763		14,238,594
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		57,079,782		43,034,713
利益剰余金合計		64,420,372		50,375,303
株主資本合計		111,153,216		97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,446,576	1,494,586
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		82,096,942		81,709,776
投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費				482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入				100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		235,697		243,048
有価証券利息		523		0
受取利息	2	15,142	2	4,601
投資有価証券償還益		9,315		260,190
収益分配金等時効完成分		71,619		278,148
その他		17,393		4,383
営業外収益合計		349,691		790,372
営業外費用				
投資有価証券償還損		152,298		11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891		
事務過誤費		421		218
その他		5,862		4,357
営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
特別利益				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損				126,228
有価証券評価損		67,284		
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		

当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			8,552,359	8,552,359	53,062,976
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

## 第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	

当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成19年2月7日実務対応報告第2号)を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してしております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上してしております。

6.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

(3)ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断してしております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理してしております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してしております。

[会計方針の変更]

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更してしております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用してしております。

(貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

## (損益計算書関係)

## 1.固定資産除却損の内訳

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

## 2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

## 3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品について



は外部鑑定評価額により評価しております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)

(1) 現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2) 有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3) 未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4) 投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1) 未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-
デリバティブ取引（ ）	(3,459)	(3,459)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

#### 第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

##### 負 債

##### (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461

	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

## 3.売却したその他有価証券

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

## 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円（その他有価証券のその他85,823千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
	合計		945,410	-	3,459

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円
利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077～0.71%	0.061～0.90%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509

役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490
連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）及び第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報



単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

### 1.関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844千円	その他未払金	2,296,632千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料	5,895,622千円 223,695千円	未払手数料	805,721千円
						投資の助言 役員兼任	投資助言料	885,549千円 515,287千円	未払費用	319,698千円

主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	9,224,647 千円	未払手数料	1,806,446 千円
					取引銀行	コーラブル預金の預入	35,000,000 千円	現金及び預金	35,000,000 千円	
						コーラブル預金に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円	

## 第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
						役員の兼任				
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決

定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,398,782 千円	未払手数料	898,096 千円

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数（株）	189,829	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間  
(平成29年9月30日現在)

## (資産の部)

## 流動資産

現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	1	780,721
器具備品	1	764,182
土地		1,356,000
有形固定資産合計		2,900,904

## 無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,938,735
ソフトウェア仮勘定		1,212,251
無形固定資産合計		3,166,809

## 投資その他の資産

投資有価証券		28,266,735
--------	--	------------

関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間  
(平成29年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金	196,841
未払金	
未払収益分配金	174,797
未払償還金	514,622
未払手数料	3,754,874
その他未払金	2,503,473
未払費用	4,229,858
未払消費税等	2 305,160
未払法人税等	792,896
賞与引当金	863,522
役員賞与引当金	66,649
その他	776,417
流動負債合計	14,179,114

## 固定負債

退職給付引当金	651,492
役員退職慰労引当金	163,557
時効後支払損引当金	252,546
固定負債合計	1,067,596
負債合計	15,246,710

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	22,251,535
利益剰余金合計	29,592,124
株主資本合計	76,324,968

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券	2,035,325
評価差額金	
評価・換算差額等合計	2,035,325
純資産合計	78,360,294
負債純資産合計	93,607,004

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767
営業費用	
支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824
一般管理費	
給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624

一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間

(自 平成29年4月1日

至 平成29年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656
収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							20,783,178	20,783,178	20,783,178

当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968
---------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

### [重要な会計方針]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法



退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**[注記事項]**

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

## （リース取引関係）

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

## （金融商品関係）

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

## (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第33期中間会計期間（平成29年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	小計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小計	6,714,765	6,958,415	243,650
合計		28,208,473	25,274,857	2,933,616

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区別の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
1株当たり純資産額	370,356.00円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	27,471.99円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成29年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年9月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%(107,855株)、株式会社三菱東京UFJ

銀行は15.0%(31,757株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成30年4月2日現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月18日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の平成29年9月12日から平成30年3月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）の平成30年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月12日から平成30年3月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月18日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の平成29年9月12日から平成30年3月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）の平成30年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月12日から平成30年3月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月18日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の平成29年9月12日から平成30年3月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）の平成30年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年9月12日から平成30年3月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)



# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。